

広報特別委員会記録

(付議事項 2、3、4)

令和 5 年 9 月 2 7 日

【開催日】 令和5年9月27日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時40分～午後3時44分

【出席委員】

委員長	中 岡 英 二	副委員長	福 田 勝 政
委員	大 井 淳 一 朗	委員	奥 良 秀
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	森 山 喜 久		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局次長	中 村 潤 之 介	庶務調査係書記	若 野 み ち る
-----	-----------	---------	-----------

【付議事項】

- 1 次号（第71号）の発行について
- 2 令和5年4月、7月開催の意見交換会で聴取したモニターからの意見について
- 3 今後の中学生による本会議傍聴について
- 4 その他

午後1時40分 開会

（付議事項1）

午後2時20分 休憩

午後2時31分 再開

（付議事項2、3、4）

中岡英二委員長　それでは委員会を再開いたします。付議事項２、令和５年４月、７月開催の意見交換会で聴取したモニターからの意見について審議していきます。事前に市議会モニターからの御意見と議会の考え方、委員会としての考え方の対応ということで作っております。これを見られて、何か御不明な点があれば委員の皆様にお聞きします。もしなければ、これで決めたいと思います。お諮りいたします。

笹木慶之委員　本件については、もう既に各委員にこの内容について言っておりますよね。それに基づいて、それぞれ検討を進めているわけで、それを委員長が今まとめられたということですね。私とすれば、それで問題はありません。

大井淳一郎委員　私も同意見です。まとめられたものでオーケーです。以上です。

古豊和恵委員　私も同意見です。これでいいと思います。

中岡英二委員長　ほかの委員の方、これでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、これでモニターからの意見に対して委員会の考え方、その対応を示していきたいと思います。それでは付議事項３、今後の中学生による本会議傍聴について、令和５年９月１９日に教育委員会と協議した内容を皆様に御報告したいと思います。出席者は長友教育長、長谷川学校教育課長、私と副委員長、中村事務局次長、若野事務局書記との間で協議しました。来年以降の中学生の市議会の傍聴について、実施時期は６月定例会、カリキュラムを考える上で６月定例会以外にはないという御意見がありました。実施場所としては議場。傍聴・中継視聴の内容に関しては、一般質問を希望するという考えです。傍聴・中継視聴する内容は、今年度と同様に学校で選択を希望しますということです。委員会は中学生が見て理解できるのかという御意見がありましたが、国

会のような質問のように一般質問のほうが中学生には分かりやすいと思う。学校としては中学生市議会につなげていきたいという……訂正します。傍聴・中継視聴する内容について、学校側から一般質問を希望する。傍聴・中継視聴する内容は、今年度と同様に学校で選択を希望することです。対象者といたしましては、市内中学３年生。議会としては多くの生徒に来てもらいたいですが、学校としては一般質問１人分７０分の授業時間しか確保できないため、教育課程は学校によるので教育委員会と学校で調整し、対象校及び対象人数を決定する。移動方法といたしましては、多くの生徒に来ていただけるように移動手段の確保に努めていくと。その他といたしまして、市内全中学３年生を対象とした学校での中継視聴は継続して実施を希望されており、アンケート、意見交換会の実施はしてもよいということです。今後の予定といたしまして、６月定例会の日程が決まり次第、通常３月定例会中に決まる予定で、案内文書を出すということです。議会としては、広報活動が目的であり、学校としては主権者教育及び中学生議会につなげていくのが目的であると。お互いの目的がマッチするように今後協議していく必要があるという御意見を頂いて帰っております。以上です。今、言ったのが教育委員会と協議した内容です。事務局から何か補足はありますか。

笹木慶之委員 何回も言うんですが、この本会議の傍聴についてはいいんですよ。前回もあったように、地方議会の仕組みを説明しないと分からないという話をしたじゃないですか。それはどうだったんですか。

若野議会事務局庶務調査係書記 地方議会の仕組み、傍聴する前に市議会とはという内容については、このたびは、事前資料を学校に配付して、学校側から生徒に教えていただいたと認識しています。事前にそういった学習が必要ではないかというのは、学校側も言われていたことなので、今回みたいに資料を提供するという手法もありますし、例えば、議会側から出向くといいますか、そういった手法もあると認識しております。以上です。

中岡英二委員長 補足として、このときに出前講座のことは、どのようなことで提案されたのかな……

笹木慶之委員 なぜこれを言うかということ、国の仕組みと地方自治体の議会は流れが違うでしょう。だから、子供たちは三権分立を中心とした国の仕組みしか習っていないんじゃないかと思うわけです。習っていれば別ですけれど、習っていないんじゃないかと思う。そうすると、地方議会と国の違いを出前講座として説明する機会が要るんじゃないかということ、を前から言っている。それは、学校に議員が行って話をするという形であって、そういうチャンスが必要じゃないかなということ。これは、奥委員も言っていることです。それを学校に任せて資料を読んでも、ただで済んでいて、学校がオーケーならいいけど、両面で行かないといけないんじゃないですかという意見で、協議が進んでいるんですか。

中岡英二委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 9 分 休憩

午後 3 時 4 2 分 再開

中岡英二委員長 それでは委員会を再開いたします。来年度以降の中学生の市議会の傍聴についてこれは継続していくということです。そして、またこの継続の仕方についてはしっかりと精査しながら進めていきたいと思っています。それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではその他についてですが、広聴特別委員会から広報特別委員会へ今後の動画配信の移行についての申入れがありました。今回の動画配信をいつから進めするのがよいのか、御意見をお聞きします。

大井淳一郎委員 いつからというのは、各委員会がそれぞれ決められた日にち

までに、動画の基になるパワーポイントをつくって、協議されると思います。それが終わり次第録音し、完成した動画を広報委員会でチェックするという、前回の流れを踏襲すればよろしいかと思います。そしてゴールを決めておいたほうがよろしいかと思います。今のところ、10月31日、11月1日が議会報告会と聞いておりますので、31日午前中、お昼までにはアップすることを、ここで決定すればよろしいかと思います。ゴールを決定すればよろしいかと思います。以上です。

中岡英二委員長　今、大井委員から10月31日のアップにしたらどうかという御意見がありますが、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）10月31日に動画配信をするということで決めていきます。ほかに何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がなければ広報特別委員会をこれで終了したいと思います。皆さんお疲れさまでした。

午後3時44分　散会

令和5年（2023年）9月27日

広報特別委員長　中　岡　英　二